

地域医療の課題解決の方向性に関する仙台医療圏市町村説明会 議事録

日 時 令和3年10月13日（水）
午後2時から午後2時46分まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室
(WEB会議)

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 説 明
 - (1) 政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について…………… 資料1
 - (2) 今後の進め方について…………… 資料2
- 4 閉 会

資料一覧

- 資料1 宮城県の政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について
- 資料2 政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について
(照会文書及び回答様式)

地域医療の課題解決の方向性に関する仙台医療圏市町村説明会 出席者名簿

	市町村名	所属	職名	氏名	備考
1	仙台市	健康福祉局	局長	加藤 邦治	対面
2	塩竈市	保健福祉部	部長	小林 正人	対面
3	名取市	政策企画課	課長	山家 ちとせ	WEB
4	多賀城市	健康課	課長	阿部 尚樹	WEB
5	岩沼市	健康福祉部	部長	大元 利之	WEB
6	富谷市	保健福祉部	部長	菅原 順子	WEB
7	亘理町	健康推進課	課長	齋藤 彰	WEB
8	山元町	保健福祉課	課長	伊藤 和重	WEB
9	松島町	健康長寿課	課長	齋藤 恵美子	WEB
10	七ヶ浜町	健康福祉課	課長	渡辺 文昭	対面
11	利府町	保健福祉部	部長	鈴木 久仁子	WEB
12	大和町	健康支援課	課長	櫻井 和彦	WEB
13	大郷町	保健福祉課	課長	鎌田 光一	WEB
14	大衡村	健康福祉課	課長	早坂 紀美江	WEB

		所属	職名	氏名	備考
1	宮城県	保健福祉部	部長	伊藤 哲也	
2	宮城県	保健福祉部	副部長	梶村 和秀	
3	宮城県	保健福祉部	副部長	高橋 達也	
4	宮城県	保健福祉部医療政策課	課長	遠藤 圭	

1 開 会

○司会

定刻となりましたので、ただいまから「地域医療の課題解決の方向性に関する仙台医療圏市町村説明会」を開会いたします。開会に当たりまして、保健福祉部長の伊藤から挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○伊藤保健福祉部長

御多忙の中、お時間調整いただきましてありがとうございます。また、新型コロナ対応、ワクチン接種など、これまでの連携、御協力に改めて感謝いたします。

さて、県では、9月9日に記者会見を行いまして、政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について公表させていただきました。その内容は、県として、仙台医療圏を中心とした本県の政策医療の今後の方向性を取りまとめ、新たな拠点病院を整備することについて、二つの枠組みで協議を開始することを関係者間で合意したというものです。

今日は、仙台医療圏の14の市町村の皆様、先月、県が公表した資料を基に、その内容を説明させていただきます。なお、後から、今後の進め方について、担当から御説明いたしますけれども、各市町村の御意見は、改めて書面でいただきたいと考えております。それらを踏まえながら、今後の意見交換会の場も検討してまいりたいと考えております。もちろん、今日、この場で、質疑とか御意見があればぜひ忌憚なくお願いしたいと思えます。県としましては、協議の内容、検討の状況など、出来る限りの情報提供に努めまして、市町村の御理解をいただいて、地域医療の課題解決を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。それでは、今日はどうぞよろしく申し上げます。

3 説 明

○司会

次に、本日お集まりいただいております出席者につきましては、「出席者名簿」のとおりでございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、次第に記載のとおり資料1、資料2がございますので御確認願います。

早速ではございますが、次第に沿って「説明」に入らせていただきます。

(1)「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性」及び(2)「今後の進め方」について、医療政策課長の遠藤から説明いたします。

(1) 政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について

○遠藤医療政策課長

医療政策課の遠藤でございます。

それでは、資料1から説明いたします。内容につきましては、次第にあります「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」であります。資料1は、9月9日に公表したもので、ホッチキス留めのうち1枚目の概要、2枚目のカラーの資料、3枚目以降の十数ページの3つに分かれております。

それでは、1枚目ですが、これについてはこれまでの協議の経過であります。9月9日に、県と日本赤十字社様、独立行政法人労働者健康安全機構様との間でそれぞれ協議を開始していくことを発表しました。これまでの協議の経緯といたしましては、昨年の8月に日本赤十字社様、独立行政法人労働者健康安全機構様、宮城県立病院機構、東北大学様の5者で、仙台赤十字病院、東北労災病院、県立がんセンターの3つの病院の連携・統合について協議を開始し、進めてきたところでございます。

一方で、県立精神医療センターにつきましては、令和元年12月に「県立精神医療センターの今後のあり方に関する報告書」を取りまとめているところでございまして、施設の老朽化に伴う早期の建替えや一般病院との連携について提言を受けていたところでございます。

このことから、5者の協議におきましては、がん医療を中心といたしました県の政策医療が抱える様々な課題解決に向けた解決につなげるべく、周産期医療、救急医療、災害医療、更には新興感染症、そして精神医療などの様々な課題解決を視野に置いて検討すべきとの関係者での認識を共有しながら進めてきたところでございます。

このような中、仙台赤十字病院、東北労災病院、県立がんセンターの3つの病院の連携・統合に留まらず、我が県の大切な政策医療を担います県立精神医療センターも検討の対象として議論してきたところでございます。

このような経過を経まして、仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合し、周産期医療、救急医療、災害医療、新興感染症対策を強化し、がんを総合的に診療できる拠点病院の整備について協議を開始することとなったものでございます。また、東北労災病院と県立精神医療センターを合築し、精神医療及び災害医療、救急医療を強化し、地域の拠点となる総合的な診療ができる病院の整備について、労働者健康安全機構様と県において協議を開始することとなったものでございます。

次に、2枚目のカラーの資料を御覧ください。

ただいま説明いたしました検討の経過で、協議してきた政策医療の課題について改めて整理しております。今回の検討におきましては、少子高齢化と人口減少によりまして、今後限られた医療資源の中で、政策医療の課題を解決しながら適切な医療を持続的かつ安定的に提供していく体制を目指しており、そのためには地域の医療機能の補完、連携を一層進めていくことが必要不可欠な視点と考えております。

それでは、それぞれの医療分野の課題について説明申し上げます。

まず、「(1) がん医療」につきましては、人口減少、がん医療の均てん化が進む中、合併症への対応も求められる状況となっております。その解決に向けましては、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現、東北大学との役割分担による高度がん医療提供体制の見直しの方向性で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「(2) 精神医療」につきましては、令和元年度にあり方検討会を開催したことを先ほど申し上げましたが、今後の課題といたしましては、身体合併症・複数疾患への対応、精神医療センターの老朽化への対応、通年夜間の精神科救急を担う精神医療センターの強化となっており、その解決に向けましては、一般病院との連携強化、精神医療センターの早期建替え、全県をカバーする精神科救急体制の強化の方向性で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「(3) 周産期医療」につきましては、総合周産期母子医療センター等の三次医療施設が仙台市内に集中する状況、地域の分娩体制の維持に向けた連携・補完の体制確保が必要となっております。その解決に向けましては、全県を視野に持続可能な周産期医療体制の確保の方向性で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「(4) 救急医療」につきましては、救急搬送受入機能が仙台市内に集中している状況があり、仙台医療圏の中でも仙台市内とそれ以外の地域で搬送時間の格差が見られる状況でございます。このようなことから、救急搬送実態を踏まえたバランスのとれた救急医療体制の構築の方向性で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「(5) 災害医療」につきましては、県内16の病院を基幹型、地域型それぞれの災害拠点病院に指定し、大規模災害に備える体制を構築しておりますが、仙台市内に集中している状況もございますので、分散によりまして災害時における医療体制の確保のリスク軽減や円滑な災害医療活動ができる姿を目指して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「(6) 新興感染症」につきましては、今般のコロナ対応を踏まえまして、感染拡大時における病床の確保や検査体制・発熱外来等の機能強化が図れるよう、迅速かつ円滑な体制が確保できる取組を進めていく必要があると考えております。

次に、3枚目の表紙に「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」と書かれた資料を御覧ください。目次を御覧ください。基本的な内容としては、「I 趣旨」、「II 地域医療を取り巻く現状と課題」、「III 課題解決に向けた検討」、「IV 新病院の目指すべき姿・枠組み」、「V 新病院の骨格」となっております。

始めに、2ページの「趣旨」についてでございますが、今回の協議における基本的考えといたしまして、限られた医療資源の中で、地域の政策医療の課題を解決しながら、適切な医療を将来にわたり持続的かつ安定的に提供していくためには、将来的に必要となる医療機能等を見据え、地域の医療機能の補完・連携を一層進めることが不可欠であると認識しているところでございます。

県としては、がん医療以外の政策医療の課題解決の可能性を探りながら検討を進めること、そして、協議に参加いただいている病院が担っている機能を生かしながら、地域医療が抱える課題の解決を図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、3ページの「地域医療を取り巻く現状と課題」でございまして、政策医療ごとに整理してございますが、まず「(1) 救急医療」についてです。

救急医療体制につきましては、県内の各二次医療圏で三次救急を担います救命救急センターが設置されております。そのほかの二次救急医療機関との連携・補完の下、救急医療を支えていただいているところでございます。救急搬送の件数につきましては、高齢化が進む中で年々増加傾向にございます。搬送時間もそれに合わせて長くなっている状況にございます。その中で仙台医療圏、特に仙台市内への搬送割合が人口割合に比べて多くなっているところでございまして、救急受入医療機関が仙台市に偏在している状況で、地域バランスの確保が必要になっていると考えてございます。このような状況から、迅速な救急搬送により、早急に適切な医療につなぐ必要がある重症以上の事案につきましては、資料にありますが、現場滞在時間が30分を越す事案について見ますと、仙台医療圏の仙台市外の地域で県平均を上回っている状況の改善を目指していきたくて考えております。各医療圏、消防本部ごとの状況につきましては、資料の表に記載のとおりですので御覧ください。

続きまして、「(2) 周産期医療」についてでございます。妊娠、出産から新生児に至る専門的な医療を効果的に提供するため、東北大学病院と仙台赤十字病院を総合周産期母子医療センターに指定し、各地域の地域周産期母子医療センター等との連携を図りながら、県内の体制を確保しているところでございます。このような中、仙台医療圏における地域周産期母子医療センターにつきましては、分娩の取扱いが休止となっているなど、地域の周産期医療体制の提供の確保には厳しい状況となっております。県内では、重症例の受入を行う総合周産期母子医療センター等の三次医療施設が仙台市内に集中しており、全県を視野に持続可能な周産期医療体制の確保が喫緊の課題となっているところでございます。

続きまして、「(3) 災害医療」についてでございます。県では、災害医療体制の強化に取り組んできたところでございます。特に東日本大震災の経験を基に一層の体制強化を進めてきたところでございまして、災害拠点病院として各地域の病院を指定しお願いしているところですが、24時間体制で災害に対する緊急対応が可能で、また、被災地内の傷病者の受入・搬出の拠点となる病院ですが、そうした災害拠点病院が仙台市内に集中しております。そうした中、分散を図りながら災害時にそれぞれの病院が補完的に地域連携しながら対応が講じられるような姿が望ましいと考えております。

続きまして、「(4) 精神医療」についてでございます。県内では、平成31年1月から365日24時間体制に移行した精神科救急システムについて、県立精神医療センターが中心的役割を果たしております。また、身体疾患治療の必要な患者様については、精神

病床を有する東北大学病院，仙台医療センター，東北医科薬科大学病院，仙台市立病院の4つの病院に御対応いただいております。また，県立精神医療センターにつきましては，先ほど申し上げましたが，令和元年度にあり方検討会を開催しまして，政策医療の推進として24時間救急の強化，災害精神医療の体制整備，一般病院との連携による身体合併症への対応について目指していく方向性として整理しているところでございます。

続きまして，「(5) がん医療」についてでございます。県内では，医療の均てん化のため，がん診療連携拠点病院が指定されております。県のがん診療連携拠点病院といたしましては，東北大学病院と県立がんセンターの2病院が指定されております。地域がん診療連携拠点病院といたしましては，高度型の大崎市民病院，特例型としての東北労災病院，仙台医療センター，東北医科薬科大学病院，石巻赤十字病院の5病院が指定されているところでございます。

このような医療体制の下，がんの種類，世代，就労など，患者一人一人の状況に応じて必要な医療の支援体制を確保すること，また，稀少がん，難治性がん，小児がん，AYA世代のがん，合併症への対応等が課題となっているところでもございます。

続きまして，「(6) 新興感染症」についてでございます。今回のコロナ対応におきましても，感染拡大時には県内の感染症指定医療機関として，協力病院の御協力によりまして，必要な病床の確保を進めてまいりました。今後も想定されるこうした事態に備えまして，感染拡大時における医療機関，病床，医療スタッフの確保等が円滑に図れるような体制を確保していかなければいけないと思っております。

次に，5ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは，今回の協議に御参加いただいております，4病院の現状と課題についてまとめたものでございます。

始めに県立がんセンターについてでございます。県のがん診療拠点病院といたしまして，東北大学病院との機能分担や連携体制の構築により，主に県南部のがん医療の中心的役割を担ってきたところでございます。近年におきましては，がん医療の均てん化が進んでいることもございまして，主要五大がんにつきましては，他病院との競合の関係も生じてきてございます。経営は改善の傾向も見られますものの，県の運営負担金については，毎年20億円以上投入しての経営となっております。高齢化等によりまして，合併症を有する患者への対応，そして，がんを総合的に診療できる機能が求められているところでございます。なお，建物につきましては，28年が経過してございまして，将来的な建替えを検討する必要となっております。

続きまして，仙台赤十字病院の状況でございます。地域医療支援病院として地域医療の中心的な役割を担っていただくとともに，総合周産期母子医療センターとして，リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療の中核的な役割を担っていただいております。災害時には，災害救護班を派遣するなどの御対応もいただいているところでございます。経営の面におきましては，赤字基調で推移しているところでございまして，経営の安定化を図るとともに，建替えに向けた財源確保に取り組む必要のある状況

となってございます。建物につきましては、築39年が経過しておりまして、将来的な建替えの検討が必要な状況になっているところでございます。

続きまして、東北労災病院の状況でございます。地域医療支援病院として、また、地域がん拠点病院、災害拠点病院として地域医療連携や高度医療の実施により、地域医療に貢献していただいております。近隣に仙台厚生病院さんの移転計画などもあり、今後のあり方についてますますまた影響、関係性について考える必要が出てきているところでございます。

続きまして、県立精神医療センターについてでございます。県の精神医療の基幹病院といたしまして、精神科救急の中心的な役割を担っております。身体合併症につきましては、人員体制、施設整備など、単独での対応は難しく、近隣の一般病院と連携・体制の構築が課題となっております。こちらの病院の運営につきましても、県といたしましては毎年8億円ほどの投入をして維持・運営をしているところでございます。

次に、8ページを御覧いただきたいと思っております。課題の解決に向けた検討ということで、前述の現状・課題を踏まえまして、その解決の方向に向けて検討する際、次の内容について考慮していく必要があると感じてございます。

まず、一点目でございますが、各施設の老朽化への対応でございます。各病院は先ほど御説明申し上げましたとおり、老朽化・経年の経過がございまして、狭隘化の問題もございます。そうした中で、近い将来の建替えが必要な状況になっておりまして、そうした中での検討が今後出てまいる状況となっております。

二点目といたしましては、人口減少等を見据えた経営の合理化でございます。周辺病院との競合、患者数の減少、病床稼働率の低下等によりまして、各病院とも赤字基調となっております。経営統合も視野に入れた効率的な病院運営による経営改善が必要な状況となっております。

三点目が仙台医療圏における医師・病床機能・医療施設の偏在解消でございます。表にございますとおり、地域医療支援病院が仙台医療圏特に仙台市内に集中しております。これが県内の状況でございますが、医師偏在指標につきましては仙台市とそれ以外のエリアでたくさん生じている状況でございます。

四点目でございますけれども、こちらは2040年の医療提供体制を見据えた対応でございます。2040年、これは高齢者数が最大となる時期を想定しているところでございますが、「地域医療構想の推進」、「医師・医療従事者の働き方改革の推進」、「実効性のある医師偏在対策の着実な推進」の3つを一体的に進めながらその時点で必要な医療体制の確保を図っていくことが必要となっているところでございます。

次に、10ページを御覧いただきたいと思っております。政策医療の課題解決に向けた今後の方向性に係る比較検討の内容でございます。連携・統合につきましては、様々な案が御提案されるところでございますが、それぞれのメリット・デメリットと考えられる点につきまして、地域医療の課題解決の視点と経営改善の視点で分けて提示しているところでござ

ざいます。白丸はメリット、黒丸はデメリットとして示しているところがございます。それぞれメリット・デメリットがございますが、表の真ん中のところがございますが、移転を伴う場合の留意点・必要な調整・対応として、くくっているところがございます。移転を伴う場合には、移転する病院の周辺の地域医療体制への影響が想定されること、その影響については各分野の地域医療調整会議等において、協議する必要があると思います。あとは勤務地が変わる職員への雇用の影響などがございます。以上がこの表の内容のところがございます。記載してございますように、メリット・デメリットを踏まえながら十分な検証と配慮を行いながら、政策医療の課題解決に繋がる新病院の機能・規模・立地の最適化に向けて協議を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして11ページ、12ページを御覧いただきたいと思います。「新病院の目指すべき姿・枠組み」となっております。始めに基本理念でございますが、大きく三点ございます。

一つ目は県の地域医療の現状及び将来を見据えて各病院の機能を生かして地域医療の課題を解決していくという視点でございます。がん医療へのニーズ変化への対応した総合的な診療のできる病院の実現、仙台市内の病院に搬送を依存する仙台医療圏の搬送時間の短縮でございましたり、全県を視野に入れた持続可能な周産期医療体制の確保、精神医療センターの改築及び身体症状のある患者への対応力の向上、そして、仙台市内に集中する災害拠点病院の分散、新興感染症拡大に備えた体制の確保、そして、国が医療分野で掲げております三位一体改革を備えた医師の配置などがございます。

二つ目は、地域医療の担い手としての地域と連携して良質な医療を持続的に提供する病院でございます。地域医療支援病院として新たに立地する地区の開業医の先生方との連携の強化、そして多様な医療ニーズに将来にわたって応える地域医療の担い手としての役割を目指すものでございます。

三つ目でございますが、県民及び医師・医療従事者に選ばれる病院を目指すというものでございます。こちらは、診療科や医師数など診療体制の充実を実現し、患者及び医療従事者にとって魅力のある病院を目指すという点でございます。

2の担うべき医療機能でございます。こちらにつきましては、これまで御説明申し上げました政策医療の課題を解決する機能として(1)の「がん医療のニーズ変化への対応」から、(7)の「地域医療支援病院として地域の医療をサポートする機能」まで、7つ整理してございますので、重複いたしますので説明は割愛いたしますが、この7点を考えておるところでございます。

3の新たな枠組みについてでございますが、こちらは基本理念の元、担うべき医療機能を十分に発揮するためには、10ページで御説明した検討の枠組みとしまして、日本赤十字社と県、病院としましては仙台赤十字病院と県立がんセンター、そして、二つ目の枠組みといたしまして、独立行政法人労働者健康安全機構ということで東北労災病院さんと県立精神医療センターの二つの枠組みが最適と考えているところでございます。

続きまして、13ページを御覧いただきたいと思います。こちらは新病院の骨格についてでございます。日本赤十字社と県、そして独立行政法人労働者健康安全機構と県の新たな枠組みでそれぞれの機能をまとめてございます。これも先ほどまで御説明した内容と重複いたしますので、御覧いただければと思います。

次の立地場所の考え方についてでございますが、具体的な立地場所につきましては、交通の利便性や必要敷地の規模、確保、地域の理解などを踏まえて検討してまいるということでございます。

次の運営主体につきましては、日本赤十字社、独立行政法人労働者健康安全機構、そして県はこれまで資料の5に記載しておりますような病院の運営に取り組んできたところでございます。新たな病院の運営につきましては、効果の最大化を実現する視点から検討を進める必要がございます。各主体の実績等を十分に考慮し、今後十分に検討・協議していくところでございます。

続きまして、病床の規模につきましては、仙台医療圏におきましては、2020年をピークに人口減少する一方で、高齢者の人口が増加することもございます。今後20年は将来推計の患者数が増加する見込みとなっております。そのため、仙台医療圏において大きく病床数を減らす必要はないものの、急性期病床数が必要病床数を大きく上回っていることを踏まえながら、新しい病院に期待される役割・医療ニーズ・地域医療支援病院等の機能を担うのに必要な規模を精査しながら、検討してまいりたいところでございます。また、雇用・スタッフの確保の点につきましては、地域医療の課題解決に必要な機能・規模を確保するため、必要な診療科医師やスタッフの充足が必須でございますので、その点につきましては、東北大学等の協力をいただきながら、調整を進めてまいりたいと思います。

以上が、資料1の内容を整理したものでございます。

(2) 今後の進め方について

○遠藤医療政策課長

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。本日御説明いたしました今後の方向性に係る御意見・御質問等を書面にて頂戴する照会の内容でございます。スケジュールといたしましては、10月27日を目途をお願いしてございます。本日発送いたしますので、明日以降お手元に届くかと思いますが、よろしく御対応お願いいたします。27日を目途としてはございますが、その後におきましても御意見等、頂戴いたしました部分については、御対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上、資料1と2の御説明でございました。

○司会

それではただいまの説明を受けまして、文書の方は今御説明申し上げましたとおり、本日発送しておりますので御確認をいただきまして、書面にて御回答いただければと考えております。せっかくの機会でございますので、皆様からこの場で御意見等ございましたら、ぜひ頂戴できればと考えております。

○富谷市（菅原保健福祉部長）

本市では、これまで人口が増加している中、企業の立地も進んでおりまして、その中で、急性期を担える病院がなく、長年、本市の地域医療の課題となっておりました。また、黒川病院でも、急性期や救急医療を担うのが難しいということもあり、市民アンケートでも総合病院の必要性があげられるなど、病院の整備に対する市民の要望も高い状況がございます。昨年、3病院統合の話が出た際に、本市では、いち早く誘致を申し出たところでございます。

本市におきましては、新病院の建設に当たって、市内での建設用地の確保や財政支援など、具体の支援内容について検討を進めていますので、ぜひとも富谷市内への整備をお願いしたいと考えているところです。

○山元町（伊藤保健福祉課長）

名取のがんセンターを含めた病院再編について、特に名取市を受け皿にという考えは、以前から県南4市9町で構成する県南サミット、亘理地方町会の総意であって、昨日の県知事の新聞報道において、新病院を名取市と富谷市にという内容は、今後、大変期待が持てる内容だと思っております。

また、仙南の脆弱な周産期の課題に着目いただきありがとうございます。子育てするなら山元町とスローガン掲げている本町としましても、産科機能が近くにあるというのは非常に重要だと考えておりますので、全県を視野にということもありますが、今後ますます仙台医療圏の推進に繋がると思いますので、早期の再編を期待しておりますのでよろしく願いいたします。

○大和町（櫻井健康支援課長）

今回の再編については、非常に大きな意味があると思っております。まずは、仙台市内への搬送に依存していた救急搬送時間の短縮が図れること。それから、仙台医療圏内の災害拠点、その他の精神医療、がん医療もそうですが、仙台市以外に立地する病院は本当に少ないんですね。特に、富谷や黒川地域は空白地帯ということでしたので、それが解消されるという見込みは、富谷市、黒川郡にとっては意義あるものと考えております。

資料にもありましたが、公立黒川病院は、これまで大きな役割を果たしてきたところでございますけれども、今後、こういった病院が整備された際に、二次、三次医療圏の地域

医療体制の構築が図れると思っておりますが、移転する病院周辺の地域医療提供体制、その辺の調整は必要だと思っておりますが、そこを配慮した上で、ぜひこの案を進めていただきたいと考えております。

○名取市（山家政策企画課長）

先日の知事定例記者会見で新病院は名取市、富谷市に配置が望ましいというお考えを表明いただいたところですが、昨年、3病院の連携・統合の方向性が示されて以降、当市としましては、がんセンター機能の存置、また、連携・統合する新医療施設の名取市への誘致について要望してきたところでございます。

今回、4病院の再編方針の中で、長年、名取市と共生してきた精神医療センターが対象になったことについては大変驚いているところですが、これまで要望してまいりましたがんセンターの存置に加えまして、赤十字病院が担う産科機能の引継ぎ、さらには救急医療など、医療機能の充実が図られるという形で新たに統合する病院が名取市に整備されるという考えを表明いただいたことにつきましては、大いに歓迎させていただきたいと思っております。

また、名取市はもとより、亶理・名取地区の2市2町、また、先ほど山元町さんからもお話のありました宮城県南サミットの4市9町においても、県の南部地域へのがんセンター機能の存置につきまして、足並みを揃え、知事に要望を行ってまいりましたことや、名取・亶理地区の3医師会、また、市民有志の方々の署名の提出など、各方面から御理解と御協力をいただき、御支援もいただきながら、共に進めてまいりました成果としまして、このたび、名取市への配置について表明いただけたことにつきましては、各方面にも感謝を申し上げるしだいでございます。

今後がんセンター機能、また連携・統合する新医療施設、名取市内への配置につきまして、引き続き強く要望させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願います。

○仙台市（加藤健康福祉局長）

私どもといたしましては、本日、これまでの方針について、これまでの経過について若干の御説明をいただきましたけれども、やはり昨年以降の経過等につきまして、3病院から4病院になった理由でありますとか、今日、若干資料で説明いただきましたけれども、そういった部分について、さらなる御説明、あるいはお示しいただいたデータについて、これがどういった意味を持つものなのか等々につきまして、改めて本市の中でも議論しているところでございますので、今後、問い合わせ等させていただきたいと思っております。また、そういったことについて、お願いしたいと思っておりますのが一点。

それから、もう一点として、再編対象となっている各病院の周辺の皆様から、様々、御要望なり、御意見をいただいているところでございますが、その中でも、これまで説明が

全くないというお話もございました。また、先般の市議会の方でも説明を求める決議が出ているところがございますので、そういったこともお汲み取りいただきまして、今後、住民説明、あるいは、さらなる自治体への説明について御検討いただけるのかどうか、これは御質問としてお受け取りしていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○多賀城市（阿部健康課長）

一点だけ確認ですが、資料2で方向性についてということで意見照会がありました、今後、首長向けの説明会は予定していますでしょうか。確認をさせていただきます。

○塩竈市（小林保健福祉部長）

本日、御説明を受けまして、これまでも様々な意見、あるいは討論等あったと思います。塩竈市としましても、先ほどおっしゃったとおり、仙台市内に集中しているといった課題等、様々な課題がありますので、そういった部分については、分散については容認していきたいと考えているところでございます。

○伊藤保健福祉部長

御意見ありがとうございます。

最初に御挨拶でも申し上げたように、書面でいただいたものも踏まえて、今後の改めでの御説明の場とかも考えてまいりますけれども、取り急ぎ、仙台市さん、多賀城市さんからいただいたことにお答えいたします。

まず、地域への説明ですけれども、まだ病院の骨格、基本的なところは今後の検討でありますので、立地場所も含めてこれからの検討ということになります。それを踏まえた上で、基本的には、まだ実施主体・運営主体も決まっていなわけですけども、病院の設置主体、運営主体が主となるものと考えているところですけども、県としても、今回のような市町村の皆様への説明も含めて、出来る限りの情報提供に努めてまいりたいと思っております。

それから、多賀城市さんから、首長向けの説明会という趣旨だったと思いますが、その点についても、今後、いただいた意見も踏まえて検討してまいりたいと考えております。仙台市さんから、データの意味などの問い合わせということもありましたが、ぜひ、随時、私たちの方に、ここはどういう意味かなどいただきまして、そのようなことも情報共有していきたいと思っておりますし、そういう御意見をいただいた上で、改めて、首長レベルの意見交換会も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

4 閉 会

○司会

それでは、皆様からいただいた御意見なども踏まえて、今後、意見交換会についても検

討してまいりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の説明会を終了いたします。